

社協 かわじま



共同募金運動が始まります！

埼玉県における共同募金運動は昭和23年に始まり、今年で73回目の運動となります。運動期間は令和2年10月1日～令和3年3月31までです。

今年は、全国の様々な場所で大規模な自然災害が発生し甚大な被害を受けている状況に加え、新型コロナウイルス感染症が拡大し、4月には全国に緊急事態宣言が発令されました。そのため日常生活のあらゆる面でダメージを受け、大きな社会課題として深刻化しています。コロナ状況下ではあるものの、地域福祉活動を進めていく中で、可能な限り従来同様に募金活動を実施することの必要性を皆さまにご理解していただき、ご協力をお願いいたします。

主な
内容

- ・令和元年度事業報告、決算
- ・日常生活自立支援事業と成年後見制度について
- ・やすらぎの郷だより
- ・カラダが喜ぶ健康レシピ
- ・掲示板フレンドリー

2020. 9
No. 94

令和元年度 事業報告

ともに支え合い 自分らしく生きられる 福祉のまち かわじま

「すべての人が住み慣れた地域で、その人らしく、安心した生活を送る」ために、住民の皆さま、ボランティア、福祉関係者などの協力をいただき、地域支え合いの仕組みづくりを重点的に展開しました。

住民の皆さまからのご協力

会員会費額	3,524,500円
赤い羽根共同募金額	2,030,000円
歳末たすけあい募金額	1,070,000円
一般寄附金額	590,243円

会費事業

◎かわじま安心お助け隊

ボランティア（サポーター会員）が援助を必要とする高齢者及び障がい者に、通院や買い物付き添い、家事の手伝いなどのサービスを提供しました。

- ・利用会員数 442名
- ・サポーター会員数 32名
- ・利用実績 1,022件、

1,690・3時間

◎ボランティア支援

ボランティアに関しての相談、情報提供、登録、コーディネート、保険加入などの支援を実施しました。

- ・相談件数 34件
- ・登録団体 11団体451名
- ・個人登録数 26名
- ・ボランティア活動保険加入者 7,945名

中学生が夏休みを利用し、福祉施設などでボランティア体験を行いました。

- ・協力団体数 14団体
- ・参加者数 181名

◎ふれあい活動（見守り活動）

一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対して、民生委員・児童委員、近隣住民の参加、協力をいただき日常的な見守りと支援体制づくりを進める活動を実施しました。

- ・対象世帯 32世帯
- ・推進員数 66名

◎常設サロン助成

住民同士で運営する地域住民が気軽に集まれる拠点（サロンの運営を支援しました。

- ・助成件数 1件

◎福祉協力校助成

小学校、中学校の児童・生徒を対象に、学習や実践活動を通じた体験の機会を提供し、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯への精神を養いました。地域社会への参加を深め「福祉のこころ」を育てることを目的として、福祉協力校を指定し、推進を図りました。

- ・福祉体験学習として、小学校での車いす体験を実施しました。
- ・実施回数 2回



車いす体験

◎100歳の祝い

100歳のお祝いに社協会長が訪問し、寿状・祝い金の贈呈と記念写真の撮影を実施しました。

- ・対象者数 5名

◎米寿の祝い

民生委員・児童委員の協力により、88歳の方を対象に自宅へ訪問し、記念品を贈呈しました。

- ・対象者数 86名

◎戦没者遺族支援

戦没者遺族に対する支援を実施しました。

- ・盆中慰問対象世帯 345世帯

・全国戦没者追悼式に準ずる黙とう参列者 60名

・戦没者遺族による慰霊参拝参加者数 48名

◎地区敬老事業への支援

敬老、交流を目的に公民館主催の敬老事業への助成を行いました。

- ・助成件数 6件

◎福祉関係団体の支援

福祉関係団体の事務局として育成、支援を行いました。

- ・さわやかクラブ川島連合会
- ・川島町手をつなぐ育成会
- ・川島町遺族連合会
- ・川島町赤十字奉仕団

◎車いす及び車いす対応自動車の貸し出し

日常生活の中で、移動が困難な心身障がい児(者)及び虚弱高齢者等に生活の改善並びに積極的な社会参加の促進を図るため、車いす及び車いす対応自動車の貸し出しを行いました。

- ・車いす貸出件数 49件
- ・自動車貸出件数 49件

補助事業

◎100歳及び米寿の祝い(再掲)

◎戦没者遺族支援(再掲)

◎地区敬老事業への支援(再掲)

受託事業

◎いきいきサロン

民生委員・児童委員、地域住民の協力のもと、高齢者を対象にふれあいの場を設定し、仲間づくり、介護予防を目的に実施しました。

- ・活動実績 33か所、47回
- ・述べ参加者数 1,442名

◎ハッピー体操

健康づくりや介護予防、また、地域での交流を目的として、65歳以上の方を対象に体操を実施しました。

- ・活動実績 11か所、355回
- ・述べ参加者数 10,322名
- ・サポーター数 74名
- ・サポーター養成講座参加者数 7名



ハッピー体操

◎シニア学園

町内在住60才以上の方に学習の場を提供し、健康で明るく、心豊かな社会生活が送れるための教養講座を全15回実施しました。

- ・受講者数 15名



シニア学園

◎ファミリーサポートセンター

「子育てを手伝ってほしい人」と「自分の空いた時間で子育てのお手伝いができる人」が会員となつて、地域ぐるみで行う子育て支援事業を実施しました。

- ・利用者 86名
 - ・サポート会員 9名
 - ・両方会員 1名
 - ・利用件数 186件
- (保育園等の送迎、児童預り等)

◎生活支援体制整備事業

地域包括ケアシステム構築の基礎となる高齢者の生活支援サービスの構築や必要な事業の検討を行いました。

- ・第1層協議体会議 6回
- ・地域の話し合いの場会議3回
- ・地域ケア会議 11回
- ・地域の集いの場 79回
- ・地域の話し合いの場 26回

◎福祉総合相談

福祉の困りごとについて、地域包括支援センター職員が相談を受け、相談内容に応じた対応、関係機関との調整などを行います。

した。

- ・相談件数 661件

◎高齢者外出支援サービス

(福祉有償運送)

要支援及び要介護の方を対象に、病院、役場などへの送迎サービスを実施しました。

- ・延べ利用者数 654件

◎産前産後ヘルパー派遣

妊娠中の方や0歳児のお子さんがいる方で、家族等の援助が受けられず、日常生活に支障が生じる場合にヘルパーを派遣しました。

- ・利用件数 3件

福祉サービス利用援助事業

◎福祉サービス利用援助事業

(あんしんサポートねっと)

判断能力が不十分な方に対し、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れなどを実施しました。

- ・契約件数 5件

福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がい者や離職者等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行いました。

- ・貸付件数 10件

共同募金事業

◎単身高齢者給食サービス

単身高齢者を対象に、毎月1回赤十字奉仕団による弁当の宅配サービスを実施しました。

- ・延べ利用者数 378名

◎単身高齢者昼食会

単身高齢者を対象に、年1回民生委員・児童委員が主体となり昼食会を実施しました。

- ・参加者数 65名



単身高齢者昼食会

◎広報誌「社協かわじま」発行

「社協かわじま」を発行し、福祉サービス活動状況などの周知、広報活動を行いました。

- ・発行回数 3回

◎民生委員・児童委員と学校との話し合い

児童の健全育成のため、町内の学校の先生と民生委員・児童委員が話し合いを通じ、家庭環境等情報交換を行いました。

◎Kawajima Spring Festival

(健康福祉コーナー)

保健、医療、福祉の様々な活動を宣伝することにより、住民の皆様の健康づくり、福祉社会の形成を推進することを目的に開催しました。



健康福祉コーナー

◎地域療育事業

在宅障がい者（児）世帯の集団活動、遊びや社会体験を通して子どもの療育を実施しました。

・参加者数 22組

◎歳末たすけあい運動募金事業

◎歳末たすけあい運動募金配分事業
新たな年を迎える時期に、歳末たすけあい運動による町民の皆様からの募金を品物に変え、支援を必要とする世帯などへ民生委員・児童委員を通じて贈呈しました。

・対象世帯数 478世帯

◎老人福祉センター事業

◎老人福祉センター「やすらぎの郷」管理運営
高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施。高齢者福祉増進の拠点として、高齢者が健康で明るい生活が過ごせるよう、施設の管理運営を行いました。

・述べ利用者数 30,898名

◎シニア発表会

老人福祉センター利用者のダンス、カラオケクラブの交流を目的に発表会を開催しました。

・参加者数 223名

◎クリスマスふれあいフェスティバル

いきいきと健康で過ごせるように楽しく、和やかな交流を目的として、カラオケ、ダンス発表、福祉団体の模擬店を行いました。

・参加者数 211名



クリスマスふれあいフェスティバル

介護事業

◎訪問介護事業（ホームヘルパー）

介護保険法及び障害者総合支援法に基づき、利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができよう、ホームヘルパーを派遣し、入浴、排せつ、食事の介助、その他生活全般にわたる援助を行いました。

・述べ利用者数 669名

◎介護職員初任者研修

町内福祉施設の介護職員不足、必要な知識、技能を有する介護職員の育成、在宅介護者の介護技術習得支援を図るため、介護職員初任者研修を実施しました。

・研修修了者 14名

◎通所介護事業（デイサービス）

介護保険法に基づき、利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の機能訓練などの実施。利用者の社会孤立感解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減のために事業を実施しました。

・延べ利用者数 6,159名



デイサービス

◎居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

介護保険に基づき、要介護状態等になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の意向に沿った適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供できるよう事業を実施しました。

・述べ利用者数 1,584名

地域包括支援センター事業

◎介護予防ケアマネジメント

町が把握、選定した特定高齢者について、介護予防ケアプランを作成し、必要な援助を行いました。

- ・対象者数 76名

◎福祉総合相談（再掲）

◎権利擁護事業

成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図りました。

◎包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行いました。

- ・日常的個別指導 65件
- ・困難事例検討会 4回
- ・研修会 5回

◎指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画の作成を行いました。当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関連機関との連絡調整を行いました。

- ・ケアプラン作成者数 1,453名
- ・委託事業者数 7事業所
- ・延べ人数 99名

◎認知症を支える家族交流会

認知症の介護経験のある方や現在介護をしている方などの情報交換の場として交流会や折り紙講習会を開催しました。

- ・延べ参加者数 116名

◎若返りサロン

要支援者、特定高齢者の方を対象に理学療法士の指導による運動教室を実施しました。

- ・述べ使用者数 288名

◎認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症になっても地域で安心して暮らしていくことができる地域を目指し、養成講座を開催しました。

- ・開催回数 3回
- ・受講者数 33名
- ・認知症サポーターフォローアップ研修受講者 29名

◎オレンジカフェ

認知症の方、その家族、地域の方が誰でも気軽に立ち寄り、専門職への相談や情報交換ができる場を毎月開催しました。

- ・参加者数 350名



オレンジカフェ

◎認知症初期集中チーム

町内の40歳以上で認知症が疑われる方、又は認知症の方で医療サービスを受けていない方や適切な介護サービスに結びついていない方を対象に、医師・看護師・主任介護支援専門員がチームで自宅を訪問し、相談や関係機関との連携、家族支援を行いました。

- ・対象者数 18名

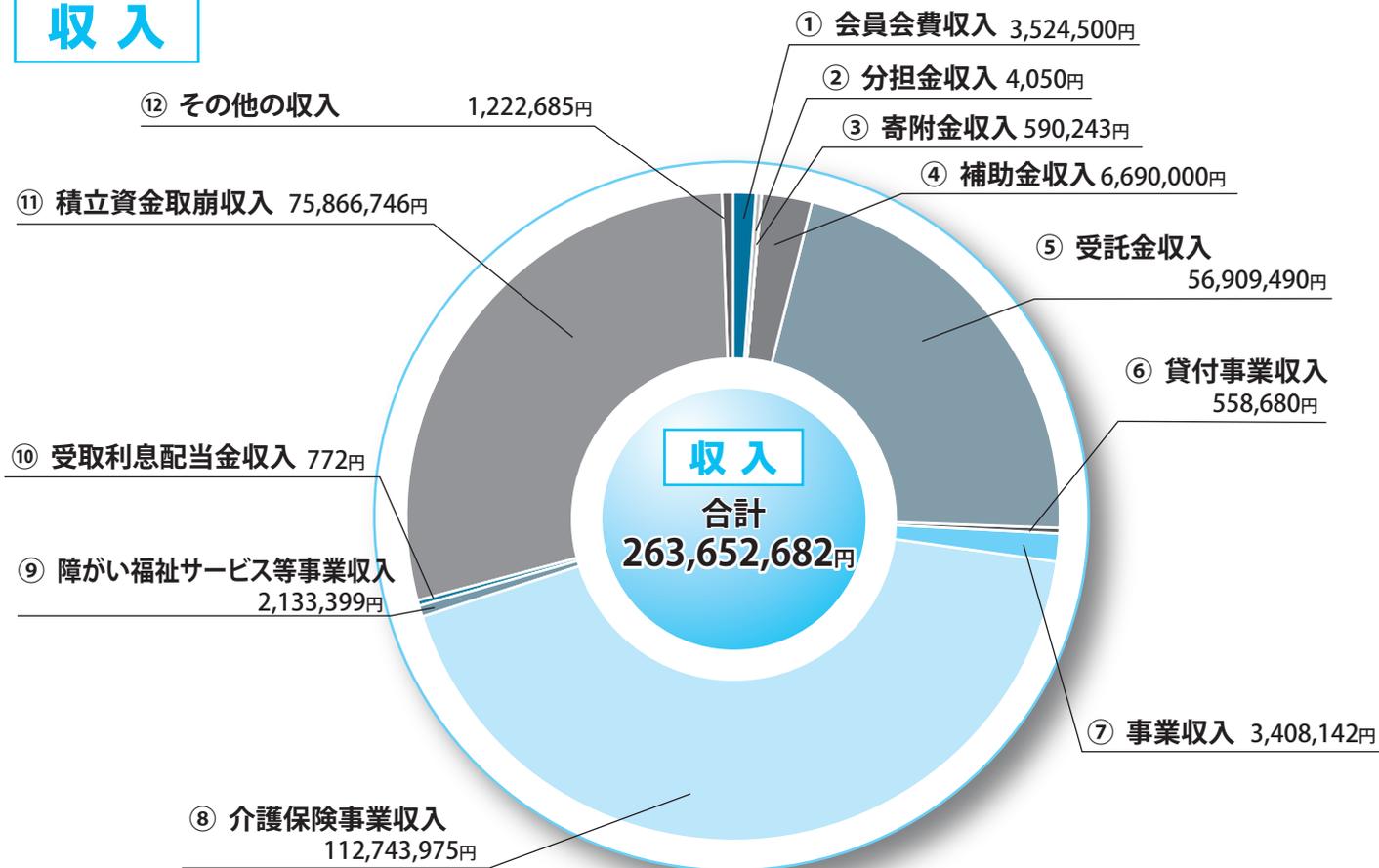
法人後見事業

判断能力が不十分なために、意思決定が困難な方に対し、財産管理及び身上監護を行うため、法人後見事業を実施しました。

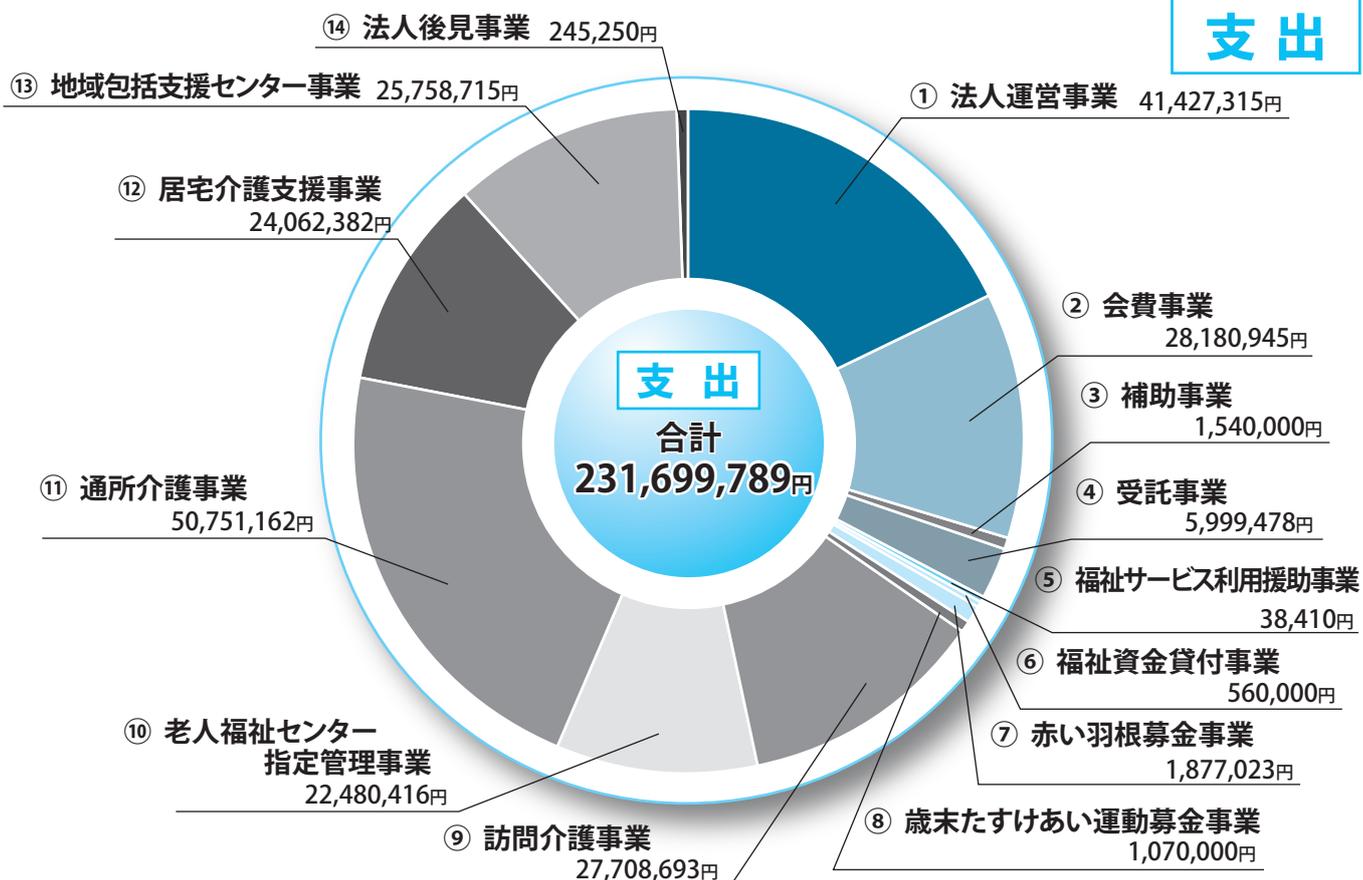
- ・対象者 1名
- ・運営委員会 4回

令和元年度 決算報告

収入



支出



このようなことで、 お困りではありませんか？



福祉サービスを使いたいけど、
契約内容など難しいことは
分からない...

水道代や電気代の
支払いを忘れて
しまう...

通帳など大事な
書類を失くして
しまった...

ひとりで銀行に行っても、
よく分からない...

計画的にお金を
使いたいのにな、いつも
迷ってしまう...



「住み慣れた川島町で、安心して、自分らしく過ごせるようにお手伝いをします。」

日常生活自立支援事業

成年後見制度

認知症や障がいなどで、判断能力が不十分な方に対する援助、権利を守る制度として、「日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業、埼玉県では、【あんしんサポートねっと】と呼んでいます。）」と「成年後見制度」があります。

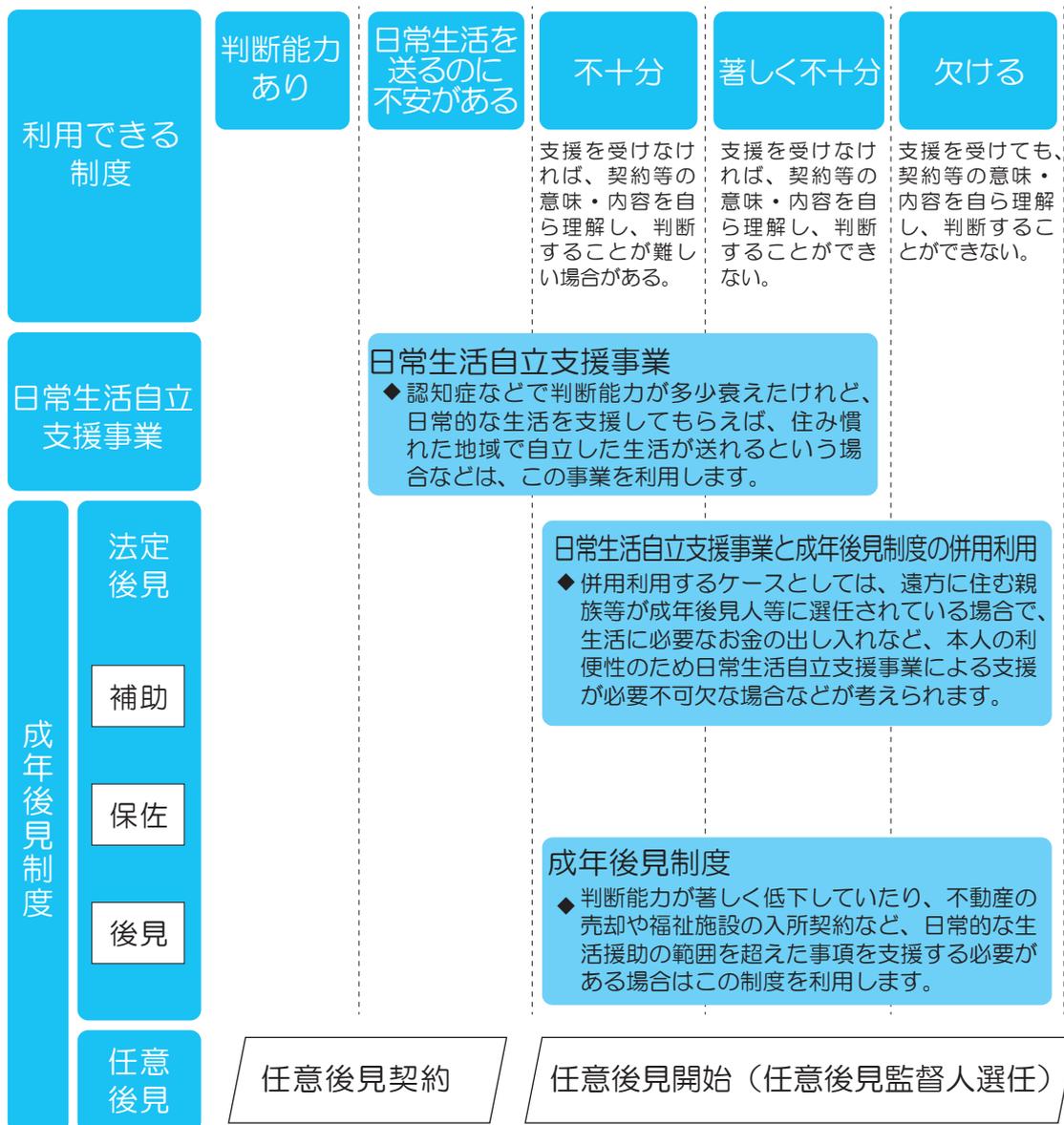
日常生活自立支援事業と成年後見制度の比較

	日常生活自立支援事業	成年後見制度（法定後見制度）
概要	日常的な生活援助の範囲内で支援を行う。	財産管理や身上保護に関する法律行為全般を行う。
対象者	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等 判断能力が不十分ではあるが、事業の利用の意思と契約内容が理解できる人	精神上の障がいにより意思表示をする能力が不十分（補助）、著しく不十分（保佐）、欠く常況
支援内容	○福祉サービスを利用する際の契約、手続き等の援助 ○日常的な預金の払い戻し、預け入れ等生活費の管理、福祉サービス利用料の支払い手続き ○通帳・印鑑・年金証書等の預かりなど	○預金、不動産、証券など財産全般の管理 ○施設への入退所契約、治療入院契約 ○不動産の売却や賃貸契約・解約 ○消費者被害の取り消しなど
支援者	市町村社会福祉協議会（専門員・生活支援員）	成年後見人、保佐人、補助人
費用報酬	相談は無料、サービスの利用は有料	家庭裁判所が本人の資産状況などを考慮して決定
利用方法	市町村社会福祉協議会に申込み	・申立権者により家裁へ申立て ・医師の診断書などを提出し、家裁の審判により決定

日常生活自立支援事業と成年後見制度の関係性

「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」は、よく似ていますが、「日常生活自立支援事業」は、本人と契約に基づいて、福祉サービス利用援助や日常的な金銭等の管理に限定していることに対して、「成年後見制度」は財産管理や福祉施設の入退所など生活全般の支援（身上監護）に関する契約等の法律行為を援助することができます。

本人の判断能力の状況



● 制度の詳細内容は、社会福祉協議会へお問い合わせください。

やすらぎの郷だより

◆ 川島町老人福祉センター（電話 049-299-6630）

老人福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおり、利用を制限し再開しています。

- ・6月9日より再開
- ・午前10時～午後3時開館
- ・町内在住者のみ
- ・利用はお風呂のみ

送迎バス運行中
(予約制)！
お気軽にお問い合わせください



サーマルカメラによる検温

なお、お風呂での密集、密接を避けるため、一度に入浴できる人数を制限させていただきますので、ご了承ください。また、利用にあたっては、「3つの密」（密閉、密集、密接）を避けていただくとともに、マスク着用、手指消毒などの感染防止策を徹底していただき、発熱や倦怠感など体調の悪い時はご利用を控えていただきますようお願いいたします。

◆ 川島町デイサービスセンター（電話 049-299-8417）

デイサービスセンターでは、8月24日～8月29日にかけて夏まつりを開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により各所でイベントが中止になっている中、施設内ではお囃子とご利用者の賑やかな声が響きました。

今後も感染予防を徹底しまして、安心、安全にご利用いただけるよう、努めてまいります。皆さまのご利用をお待ちしております。



夏まつり射的ゲーム



夏まつり風景

カラダが喜ぶ健康レシピ

～旬を食べよう！（キノコ編）～



スーパーきのこパワー!!

暑い時でも火を使わずレンジで簡単調理

いろいろ“きのこ”のレンジ蒸し（ツナ缶入り）

『きのこ』3つの免疫力アップ効果あり

- ①豊富に含まれるβグルカンが免疫細胞に働きかけ免疫力アップ！
- ②食物繊維が腸内細菌のエサになり、腸内環境を整え免疫力アップ！
- ③ビタミンB群が代謝を促し、身体のだるさや疲労回復、喉粘膜を強化する働きで免疫力アップ！



●小鉢分
エネルギー：32Kcal
タンパク質：3.9g
食塩相当量：0.7g

《材料（作りやすい分量）》

- ・ぶなしめじ…1パック（100g）
- ・しいたけ…1パック（100g）
- ・エリンギ…1パック（100g）
- ・まいたけ…1パック（100g）
- ・めんつゆ…大さじ2
- ・みりん…大さじ1
- ・かつお節…1パック（5g）
- ・ツナ缶…1缶（70g）

きのこは、好きなものを1種類でもいいと思います。家族の人数に合わせてご準備ください♪



《作り方》

- ①ぶなしめじ、まいたけは小分けにし、他のきのこは一口大に切っておきます。
- ②耐熱容器に材料を全て入れて、ラップをかけます。
- ③レンジを3分～5分かかります（様子を見て時間を加減してください）
- ④おおよそ小鉢に6皿分できます！！

保存食にして、大根おろしを添えて食べたり、卵でとじたり、そうめんに乗せたりアレンジが出来ますよ♪

管理栄養士：中神 裕子

掲 示 板 フレンドリー

社協への寄附 ご協力ありがとうございます。



- ・品川輝子様（手作りマスク） ・中村恵子様（折り紙）
- ・NPO 法人川島まちづくり研究会様（50,000円）

臨時職員の募集について

社会福祉法人川島町社会福祉協議会では、介護支援専門員（ケアマネジャー）の臨時職員を募集します。随時受付、採用試験を実施しますが、採用者を決定次第、募集の終了となります。



職 種	介護支援専門員（ケアマネジャー）
人 員	1名
賃 金	時給1,350円
任用期間	採用試験合格後～令和3年3月31日
勤務日時	午前8時30分～午後5時15分 月曜日～土曜日の週1日～週5日 ※利用者数による
勤務内容	介護保険法に基づく居宅介護支援業務（ケアプラン作成など）
資格要件	介護支援専門員、普通自動車運転免許

10月のやすらぎ保健室

「やすらぎ保健室」では、地域包括支援センターの保健師がご相談をお受けします。健康のことだけではなく、生活上のお困りごとなども、お気軽にご相談ください。

相談日時：10月14日（水）午前11時～正午

場 所：やすらぎの郷 図書コーナー

血圧測定のみでもご利用できます！
予約はいりません！



お問い合わせ・お申し込み：社会福祉法人川島町社会福祉協議会（川島町保健センター内）

電話 049-297-7111

午前8時30分から午後5時15分（月～金曜日、祝日を除く）



社会福祉法人 川島町社会福祉協議会

〒350-0131 埼玉県比企郡川島町大字平沼1175番地

TEL.049-297-7111 FAX.049-297-7112 E-MAIL: shomu@kawajima-shakyo.or.jp